ふくいの環境

令和6年度版

福井市

はじめに

本書は、令和５年度の福井市の環境について、その概要をまとめたものです。詳細なデータ等につきましては、福井市環境政策課のホームページに「ふくいの環境 資料編」を掲載します。どうぞ、ご活用ください。多くの皆様方にご活用いただき、環境問題や環境行政に関する理解を深め、環境の保全と創造に向けた活動の一助となれば幸いです。

目次

はじめに・目次 1

第１部　特集　令和５年度のトピックス 2
1　ごみ処理基本計画を改訂しました！ 3
2　福井駅周辺での路上喫煙を禁止しました 5
3　「足羽山どんぐりプロジェクト」植樹セレモニー開催 6

第２部　第４次福井市環境基本計画 7
1　第４次福井市環境基本計画 7
2　進捗状況 8
3　福井市環境推進会議の活動実績 10

第３部　福井市の環境状況 12
1　自然環境 12
2　地球温暖化 13
3　環境教育・啓発 14
4　大気 15
5　公共用水域の水質 18
6　地盤沈下 19
7　騒音 20
8　化学物質 21
9　ごみの排出と処理状況 22
１０　美しいまちづくり 23

第１部　特集　令和５年度のトピックス

１　ごみ処理基本計画を改訂しました！

平成 26 年２月に策定した「福井市資源物及び廃棄物（ごみ）処理基本計画」について、令和５年度で当該計画の中期期間が終了し、新たな基本目標を定める必要があることや、令和８年度に予定している新ごみ処理施設の稼働開始にあわせ、本市の新たなごみ処理の考え方について整理する必要があることから、令和６年３月に改訂しました。

改訂した計画では、中期期間の計画の理念（テーマ）である『「おとましい」を「行動」へ』を踏襲し、１人１日あたりのごみの排出量を、令和 10 年度までに 780 グラムとすることを目標に、取組の方向性を掲げました。

２　福井駅周辺での路上喫煙を禁止しました

令和６年３月１日から、福井駅周辺の環境美化推進のため、福井駅西口及び東口広場やその周辺を路上喫煙禁止区域に指定しました。この区域内で路上喫煙をした場合には、過料の対象となることがあります。喫煙の際は喫煙所を利用しましょう。

３　「足羽山どんぐりプロジェクト」植樹セレモニー開催

令和３年度から実施している「足羽山どんぐりプロジェクト」は、市内の小学校や事業者と協力し、足羽山から採れたどんぐりから苗木を育て、その苗木を再び足羽山へと植樹する取組です。

令和３年度に種植えをした苗木については、令和５年度が植樹の初年度となります。それを記念して、令和５年１０月７日に足羽山で植樹セレモニーを開催し、プロジェクトに協力いただいた学校・事業者を代表して、足羽小学校の児童、西武福井店の職員により植樹を行いました。

1　ごみ処理基本計画を改訂しました！

平成 26 年 2 月に策定した「福井市資源物及び廃棄物（ごみ）処理基本計画」について、令和 5 年度で当該計画の中期期間が終了し、新たな基本目標を定める必要があることや、令和 8 年度に予定している新ごみ処理施設の稼働開始にあわせ、本市の新たなごみ処理の考え方について整理する必要があることから、令和 6 年 3 月に改訂しました。

基本計画の概要

（1）理　　念：「おとましい」を「行動」へ
（2）基本目標：市民１人１日あたりのごみ排出量　900 グラム(H30)　⇒　850 グラム（R5）
（3）計画期間：平成２６年度～令和１０年度（５年を目処に見直し）

改正の概要

※改正により新たに設けた項目は【新規】を付けている

（1）最終年度（Ｒ１０年度）に向けた基本目標の設定

市民１人１日あたりの廃棄物（ごみ）排出量

８５０グラム　→　７８０グラム（8.2%減）

（令和５年度目標値）　　（令和 10 年度目標）

（2）進捗管理指標

管理指標		令和 4 年度 現状値	令和 10 年度 達成水準
①啓発説明会の開催数		21 回	55 回
②市民１人１日あたりの家庭系廃棄物（ごみ）排出量		523 グラム	480 グラム
③市民１人１日あたりの食品ロスの排出量【新規】		34.1 グラム	30 グラム
④家庭系排出物調査における資源物の混入率	燃やせるごみ	26.6%	19%
	燃やせないごみ	27.0%	22%
⑤資源物回収拠点の数	自主回収の場	82 カ所	100 カ所
	資源回収協力店		
	市有施設回収拠点		
⑥資源物の総量		9,561 トン	13,500 トン
⑦総排出量に占める資源物の割合【新規】		11.6%	18%
⑧ふくいマル優エコ事業所登録数【新規】		62 事業所	100 事業所
⑨事業系廃棄物（ごみ）排出量		271 グラム	245 グラム
⑩最終処分量		7,397 トン	6,790 トン

（３）具体的な取組

具体的な取組	後期（R6～10）
① **市民が３Ｒに取組むための意識啓発及び排出知識の周知並びに排出抑制に向けた手数料の見直しの検討**	
■ 地球環境の現状及び本市廃棄物の現状の広報	継続実施
■ 市民・事業者への啓発・働きかけの実施	継続実施
■ 家庭系廃棄物手数料の見直し	調査・検討 → 準備
② **資源物を分別排出できる機会の提供**	
■ 新たな資源物回収拠点の検討	検討 → 設置
■ 古紙類の分別排出の推進	広報・協力
■ 新たな分別区分の導入等の検討	検討 → 実施
③ **事業者等が排出抑制に取組むための手数料の見直しを含めた仕組みづくりの検討**	
■ 事業所の３Ｒ意識の醸成	継続実施、啓発指導
■ 事業系廃棄物手数料の見直し	検討 → 改訂
④ **許可事業者との連携による焼却廃棄物等の排出抑制**	
■ 事業所排出情報の市への提供	報告
■ 許可事業者との連携による排出事業所指導	実施
■ **産業廃棄物の搬入防止に向けた啓発及び指導**【新規】	検討 → 実施
■ 事業系廃棄物手数料の見直し（再掲）	検討 → 改訂
⑤ **市民団体や民間事業者等が取組む資源化の支援**	継続実施
■ 新たな資源化に取組む市民団体の支援	
■ 事業者による資源物店頭回収・自主回収の場の設置促進	調査、働きかけ
⑥ **分別品目及び区分と広域処理体制の検討**	
■ 広域処理体制の検討	整理・検討 → 実施
■ 現行分別区分、内容の整理	検討 → 実施
⑦ **現有施設の維持管理及び最終処分場の検討**	
■ 現有施設の維持管理	維持管理
■ 最終処分場設置の検討	検討
⑧ **新ごみ処理施設の整備及び運用開始（Ｒ８～）**【新規】	
■ 新ごみ処理施設の整備	整備
■ 新ごみ処理施設の運営・維持管理【新規】	運営
■ 新ごみ処理施設稼働に伴う広報・周知【新規】	広報・周知

（４）重点取組事項

- 廃棄物処理施設
- 超高齢社会への対応
- 廃棄物処理手数料
- プラスチック資源の循環促進【新規】

（５）福井市食品ロス削減計画

市町村食品ロス削減推進計画を、ごみ処理基本計画に組込む形で新たに策定した。【新規】

２　福井駅周辺での路上喫煙を禁止しました

概要

北陸新幹線福井開業にあわせ、「福井市空き缶等の散乱及びふん害の防止に関する条例」を一部改正し、令和６年３月１日から「路上喫煙禁止区域」を指定し、福井駅周辺の路上喫煙を禁止しました。

路上喫煙禁止の目的

・福井駅周辺の環境美化
・たばこの火による事故の防止
・受動喫煙による健康被害の防止 など

路上喫煙禁止区域

・「路上喫煙禁止区域」は、福井駅西口及び東口広場やその周辺です。(下図 ■)
・禁止区域内で喫煙をしている方には、指導員が喫煙所の利用を指導します。
・区域内で路上喫煙をした場合には、過料の対象となることがあります。

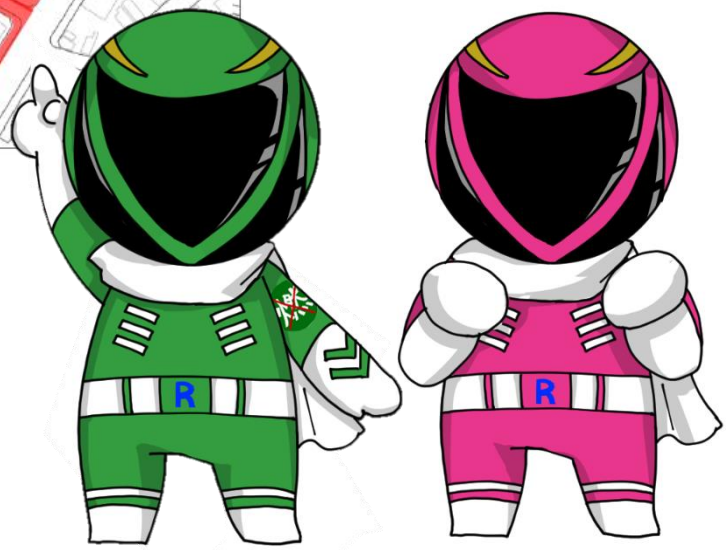

３「足羽山どんぐりプロジェクト」植樹セレモニー開催

足羽山どんぐりプロジェクトとは

足羽三山（足羽山・兎越山・八幡山）は、県のレッドデータブックに記載され本市の天然記念物にも指定されているギフチョウが生息するなど、都市部に残された貴重な自然環境であり、本市における象徴的な里山の一つです。この自然環境を守るため、足羽山では毎年、竹林整備が行われています。

「足羽山どんぐりプロジェクト」とは、市内の小学校と協力し、竹林整備の跡地などに、足羽山から採れたどんぐりから育てたコナラなどの苗木を植樹する活動を通して、足羽山本来の植生を守りつつ、市全体で自然環境を守る協働の意識を育て、自然を守り伝える次世代の担い手の増加に繋げていくという取組です。

実施期間

令和３年度から令和７年度（５年間）

協力依頼

福井市立小学校（50 校）、福井市内事業者

スケジュール

１年目	２年目	３年目

① 各学校にて、どんぐりをポットに種植え＆どんぐり生育

② 芽が出た苗を大きなポットへ植替え

③ 各学校→事業者へどんぐり引渡し＆どんぐり生育

④ 足羽山へ植樹

どんぐり植樹

令和３年度に種植えした苗木については、令和５年度が植樹の初年度となります。

それを記念して、令和５年１０月７日、足羽山で植樹セレモニーを開催しました。

プロジェクトに協力いただいた学校・事業者を代表して、足羽小学校の児童２名と西武福井店の職員１名により植樹を行いました。

第２部　第４次福井市環境基本計画

１　第４次福井市環境基本計画

福井市環境基本計画とは

本市では、良好な環境の保全と創造のための施策を総合的かつ計画的に進めていくため、平成１２年度に福井市環境基本計画を策定しました。以降、社会情勢の変化や環境の現状と課題、国の動向などを踏まえて、平成２３年度、平成２８年度に改定を行ってきました。

令和３年度の改定では、さらに「持続可能な開発目標（SDGｓ）」の考え方も取り入れ、「目指す環境像」の実現に向けた政策や指標の設定等を見直しました。

計画の期間

令和３年度から令和７年度までの５年間

計画の基本方針

＜目指す環境像＞

未来へつなごう　環境にやさしい持続可能なまち・ふくい

基本方針

―　全員が協力して計画を推進します　―

1. 豊かな自然や生き物を守り育て、将来に伝えます
2. 快適なくらしを守り、水と緑が豊かな都市環境を創出します
3. 温室効果ガスの排出を減らし、気候変動の影響に適応した社会づくりを進めます
4. ごみを減らし、資源を大切にする循環型社会づくりを進めます
5. 市民・市民組織・事業者・行政が、共に環境を考え、共に行動できる人づくり・まちづくりを進めます

「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」との関係

平成２７年に国連が採択した２０３０アジェンダは、「環境」「経済」「社会」に関わる１７のゴールと、このゴールに関連した１６９のターゲットからなる「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」を、世界共通の達成目標として掲げました。そして、ＳＤＧｓのゴールを達成するためには、あらゆる関係主体のパートナーシップの促進が必要であると宣言しました。

本市においても、市民、市民組織、事業者など、あらゆる関係主体とのパートナーシップを促進し、「環境」という側面における個々の課題を解決することにより、あわせて「経済」「社会」といった複数のＳＤＧｓのゴールの達成に貢献（マルチベネフィット）していくことを目指します。

2　進捗状況

※ 発行時以降、データを修正する場合があります。

1　自然環境

施策①　自然環境の保全と再生

環境指標	現状（R元）	R3	R4	R5	R6	R7	目標（R7）
福井市の優れた自然の調査実施数（カ所）	8	2	4	6	-	-	累計 10
間伐面積（除伐面積含む）（ha）	1,624	421	817	1,105	-	-	累計 2,000

施策②　協働による里地・里山の利活用

環境指標	現状（R元）	R3	R4	R5	R6	R7	目標（R7）
足羽山どんぐりプロジェクト育苗協力学校数（校）	-	10	20	30	-	-	累計 50
環境ボランティア制度登録者数（人）	193	263	312	353	-	-	累計 430

2　生活環境・都市環境

施策①　生活環境の保全

環境指標	現状（R元）	R3	R4	R5	R6	R7	目標（R7）
大気、水質（河川・海域）における環境基準達成率（%）	100	100	100	100	-	-	100
大気、水質等におけるダイオキシン類の環境基準達成率（%）	100	100	100	100	-	-	100
有害大気汚染物質の環境基準達成率（%）	100	100	100	100	-	-	100
汚水処理人口普及率（公共下水道・農業集落排水・合併浄化槽）（%）	96.4	97.5	98.3	99.1	-	-	100

施策②　都市の水と緑の保全と創出

環境指標	現状（R元）	R3	R4	R5	R6	R7	目標（R7）
都市公園面積（ha）※	380.26	-	-	-	-	-	385.91
都市環境美化活動団体数（団体）	74	78	81	86	-	-	92

※５カ年で継続的に整備を進め、供用開始をもって目標の達成となります。

3　地球温暖化対策・エネルギー

施策①　家庭や事業所などにおける省エネルギーの推進

環境指標	現状（R元）	R3（速報値）	R4	R5	R6	R7	目標（R7）
福井市における温室効果ガス排出量（千 t-CO_2/年）※	2,171	2,054	-	-	-	-	1,954 以下
年間エネルギー消費量（百万 MJ/年）※	31,444	33,591	-	-	-	-	28,928 以下
クールチョイス賛同者数（人）	8,740	10,524	12,411	14,392	-	-	累計 18,000

※ R3 の数値は、国の R3 年度分都道府県別エネルギー消費統計等（速報値）を基に算出。
確定値及び R4 年度分都道府県別エネルギー消費統計等は、令和 6 年中に公開見込み。

施策②　環境負荷の少ない交通環境の構築

環境指標	現状（R元）	R3	R4	R5	R6	R7	目標（R7）
公共交通機関の乗車人数（万人/年）	895	738	819	860	-	-	902

4　廃棄物・資源循環

施策①　ごみの発生抑制と資源循環の推進

環境指標	現状（R元）	R3	R4	R5	R6	R7	目標（R7）
市民１人１日あたりのごみ排出量（g）	892	855	843	806	-	-	850 以下（R5）※
燃やせるごみへの資源物混入率（%）	22.4	22.7	26.6	24.5	-	-	21 以下（R5）※
ふくいマル優エコ事業所登録数（社）	45	57	62	72	-	-	70

※ 環境基本計画の目標値を転記したものであり、ごみ処理基本計画（後期版）の目標値を反映していない。

5　環境教育・環境学習

施策①　環境教育の推進

環境指標	現状（R元）	R3	R4	R5	R6	R7	目標（R7）
福井市環境学習プログラム取組校（年/校）	69	69	69	69	-	-	69（市立幼小中学校）

施策②　多様な主体による環境学習の推進

環境指標	現状（R元）	R3	R4	R5	R6	R7	目標（R7）
環境学習会参加者数（人）	7,196	1,985	4,516	6,837	-	-	10,000
市民・事業者・行政などが協働した環境取組数(回/年)	3	18	19	18	-	-	15

３　福井市環境推進会議の活動実績

未来へつなごう
大切な資源
大切な環境
大切な子ども達へ

福井市環境推進会議の令和５年度の活動実績

福井市環境推進会議について

「福井市環境基本計画」を推進するため、市民、市民組織、事業者、行政により構成され、環境保全意識の向上に関する事業を協働で実施しています。

構 成 ： 総会、理事会（役員１７名）、３部会
会 員 ： ６３企業･団体、５個人　　（令和６年３月末日現在）

共通事業

●福井市環境フェア

「環境にやさしい持続可能なまちふくい」をテーマに、地球温暖化対策、自然環境の保全、ごみ削減などに関する様々な参加型企画やパネル展示を行い、市民の環境意識の向上を図りました。

●三部会連携事業

環境啓発に関する動画を作成する「#みんなのエコじまん動画コンテスト」を開催しました。入賞作品は、環境政策課ＹｏｕＴｕｂｅチャンネルでの配信や、各種パネル展等で放映し、市民の環境保全意識の啓発を図りました。

自然創造部会

●守り伝えたい自然の保全活用

未更毛川でホタルの鑑賞会を行いました。
また、底喰川に生息する生き物の観察会を行いました。

●足羽三山の生態系保全

「足羽三山の SATOYAMA を守る会」と連携し、足羽山の竹林整備を行うなど里山保全活動に努めました。
また、足羽山竹林整備で伐採した竹材をチップ化し、環境フェアにおいて無料配布を行いました。

●自然ファンクラブ事業

自然環境保全に関する知識や技術習得のための学習会等を開催し、活動への積極的な参加を促し、人材育成を行いました。

●福井市のすばらしい自然コンテスト

福井市内のすばらしい自然に触れ合うことで、その美しさや大切さに気付いてもらい、自然環境保全について考えるきっかけとしてもらうことを目的に、写真作品コンテストを開催しました。

最優秀作品
「亀島の夜」
撮影場所：福井市松蔭町

エネルギー・資源部会

●「グリーンカーテン」の設置

商店街の潤いや賑わいを創出し、さらに生活スタイルの低炭素を PR するため、西武福井店（正面）及びえちぜん鉄道福井駅（東面）に「グリーンカーテン」を設置しました。

●企業交流会

「2050 カーボンニュートラルカードゲーム」を利用し、脱炭素経営について学ぶ企業交流会を開催し、最新の知見を会員企業及び市内事業者と共有しました。

環境教育部会

●みんなの環境学習（９講座）

市民を対象として、身近な環境に関するテーマについて講義を実施しました。

●児童館出前講座（１０児童館１０講座）

環境問題や環境保全に主体的に関わる能力や行動を育成することを目的に、市内児童館を対象として、電気・水・ごみについて講座を実施しました。

「#みんなのエコじまん動画コンテスト」と「福井市のすばらしい自然コンテスト」の受賞作品は 11 ページをご覧ください！

福井市環境推進会議が開催した各種コンテスト等の入賞作品をご紹介します。

「#みんなのエコじまん動画コンテスト」入賞作品

最優秀賞

「六条小学校グリーンカーテンつくります」

ユーモア賞

「#俺たちのエコ自慢
～公共交通機関を使おう！～」

アイデア賞

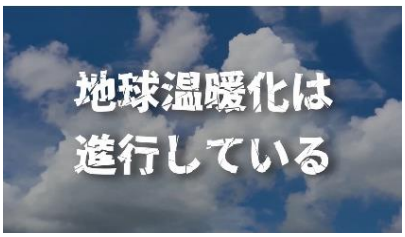

「今こそ「COOL CHOICE」」

※入賞作品の動画は、福井市環境政策課ホームページに掲載しています。

「福井市のすばらしい自然コンテスト」入賞作品

最優秀賞

「亀島の夜」
撮影場所：福井市松蔭町

優秀賞

「夜空を照らす永遠（とわ）の光」
撮影場所：福井市神当部町

「夢の跡に遊ぶ光」
撮影場所：一乗谷朝倉氏遺跡

特別賞

「勇ましく生きる」
撮影場所：稲津橋付近

「夕陽のヒマワリ」
撮影場所：福井市高屋町

「メリーディノサウルス」
撮影場所：福井駅前

第３部　福井市の環境状況

１　自然環境

守り伝えたい福井市の優れた自然

福井市環境推進会議自然創造部会では、福井市の豊かな自然を守り育て、将来に伝えていくための取組を進めています。ここでは、同部会が行っている「福井市の優れた自然調査」や「自然学習講座」で、令和５年度に活動した場所を紹介します。

未更毛川（安居地区）

安居地区を流れる未更毛川にはゲンジボタルが生息し、初夏には飛び交う姿が見られます。

この地区では、ホタルやミズアオイをビオトープで保全する活動も進められています。

令和５年６月には、未更毛川の河川敷を歩き、講師の方の解説を聞きながら、ホタルを鑑賞しました。

底喰川（日新地区）

底喰川は、福井市の中心街地を東西に貫流し、日野川に合流する一級河川です。

令和５年７月に行った生き物調査では、スッポンや、どじょう、ヒガイやオイカワなどの魚類、ハグロトンボやコオニヤンマの幼虫もみられました。

三里浜

三里浜は、九頭竜川の砂州として発達した砂丘です。

ハマナス、ハマエンドウなどの海岸性の植物の群落もみられるため、海水浴だけでなく植物観察に訪れる人もたくさんいます。

令和５年９月に行った自然学習講座では、三里浜の植物等を観察しながらゴミ拾いを併せて行い、市民の身近な自然環境への意識啓発を行いました。

このほか、福井市環境政策課ホームページ内では、「守り伝えたい福井市の優れた自然」１４カ所を紹介したパンフレットを掲載しています！

２　地球温暖化

温暖化の現状

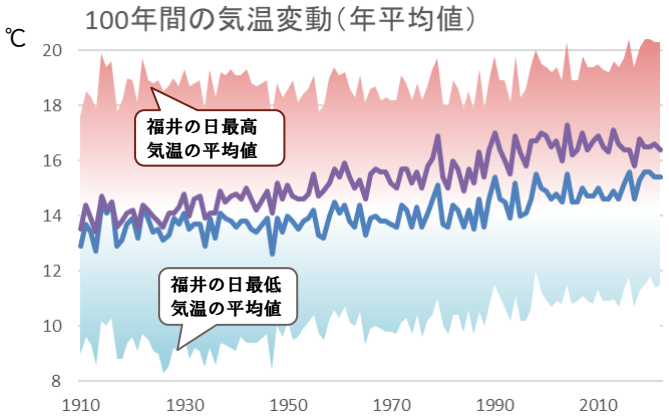

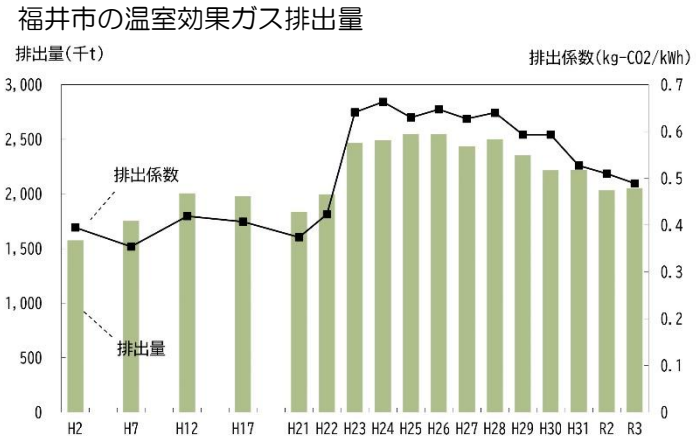

（平成２６年度分からエネルギー消費統計の引用値を変更しました。）

福井においても、平均気温は上昇しており、全国同様温暖化の傾向にあります。

また、福井市における温室効果ガス排出量のうち、電力の消費に伴う分が半分程度を占めています。そのため排出係数の増加は温暖化効果ガスの排出の増加と連動しています。

温室効果ガスの削減に向けた取組

太陽光発電設備導入量の増加

福井市では、平成 13 年度から 28 年度まで住宅用太陽光発電設備の設置に対する補助を行ってきました。平成 28 年度末までの累計補助実績は、2,574 件（11,440kW）となっています。

国の再生可能エネルギーの買取制度による後押しもあり、補助終了後も、福井市の太陽光発電設備導入量は増加しています。

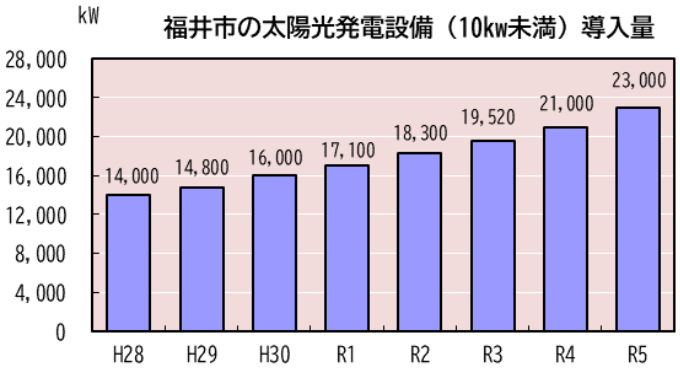

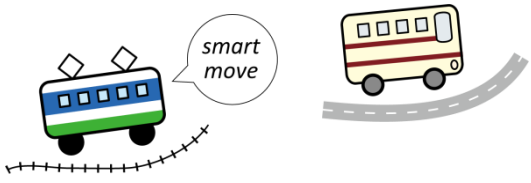

公共交通機関の利用促進活動

徒歩や自転車、公共交通機関を移動の中心とした環境負荷の少ない交通環境整備を進めています。

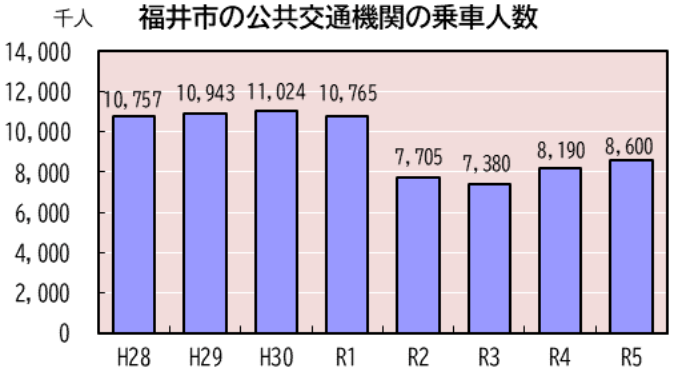

※令和２年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止による休校や観光客の減少、外出自粛の影響を受けたため、乗車人数が大幅に減少しています。

また、令和３年度からは、JR を除いた集計方法に変更しています。

※発行時以降、データを変更する場合があります。

３　環境教育・啓発

福井市環境フェア

・開 催 日　令和５年１１月３日（金・祝）
・場　　所　ハピテラス（福井市中央１丁目２-１）
・主　　催　福井市、福井市環境推進会議
・テ ー マ　「環境にやさしい持続可能なまちふくい」
・来場者数　約３，３００名（延べ）

・内容
福井市環境保全功労者表彰
＃みんなのエコじまん動画コンテスト表彰
福井市のすばらしい自然コンテスト表彰
北陸新幹線×MIRAI でふわふわ体験
まだまだ使えます！抽選会
福井工業大学吹奏楽部ステージ
えち鉄の運転士になろう！
トレジャーハンター（環境に関するクイズラリー）
フードドライブ
雑がみ回収ブース
市民組織、事業者、行政等の取り組み事例のパネル展示
オリーブの苗木プレゼント

みんなの環境学習

広く一般市民を対象に、環境に関する学習の場を提供しました。

【期　間】令和５年４月～令和６年３月
【回　数】全６回
【テーマ】①グリーンカーテンで夏を COOL に過ごそう！
（えち鉄・ゴーヤ編）
②グリーンカーテンで夏を COOL に過ごそう！
（お野菜編）
③ソーラーミニカーを作ろう！
④ペットボトルキャップからキーホルダーを作ろう！
⑤海藻でコースターを染めよう！
⑥環境にやさしい！エコクッキング講座

みんなの環境学習（青年向け講座）

主に青年層を対象に、環境に関する
学習の場を提供しました。

【期　間】令和５年１１月～令和６年２月
【回　数】全３回
【テーマ】①北陸電力による冬に向けた節電講座
②苔玉作り講座
③花王(株)×環境ってナニ？

環境学習プログラム

福井市では、学校における環境教育や環境保全活動を効果的に進めることを目的として、平成 18 年度から「福井市学校版環境 ISO 認定制度」を運用し, 平成 26 年度からは「持続可能な開発のための教育（ESD）」の視点を取り入れ、「環境学習プログラム」事業として、取組を発展させています。市内の市立幼･小･中学校全 69 校が本事業に参加し、各学校では、教員、児童･生徒が役割分担を行い、計画的な環境活動の取組を進めています。

４　大気

大気汚染については、二酸化窒素やベンゼン、ダイオキシン類等の 11 項目について環境基準が定められています（ダイオキシン類については、「８ 化学物質」に記載）。

福井市内では、一般環境大気測定局３箇所（うち１局はクリーンセンター測定局も兼ねる）、自動車排出ガス測定局１箇所及びクリーンセンター測定局３箇所を設置し、環境基準の達成状況等を把握しています。また、緊急時に迅速かつ的確に対応できるように、これらの測定局と中央監視局を通信回線で結ぶテレメータシステムにより大気汚染状況を常時監視しています。

大気汚染に係る環境基準等

令和５年度における環境基準の達成状況は、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質について、全測定局で環境基準を達成しており、良好な大気環境が維持されています。

光化学オキシダントについては、全測定局で環境基準を超過しましたが、光化学オキシダント注意報の発令はありませんでした。なお、令和５年は、全国１７都府県で注意報等が発令されました。

＜令和５年度の環境基準達成状況＞

区　　分	局　　名	二酸化硫黄	二酸化窒素	浮遊粒子状物質	オキシダント	微小粒子状物質
一般環境大気測定局	福井局	○	○	○	×	○
	石橋局	○	○	○	—	—
	岡保局	○	○	○	×	—
自動車排出ガス測定局	自排福井局	—	○	○	—	○

SOx　二酸化硫黄（SO_2）

SO_2 濃度（ppm）の年平均値の推移

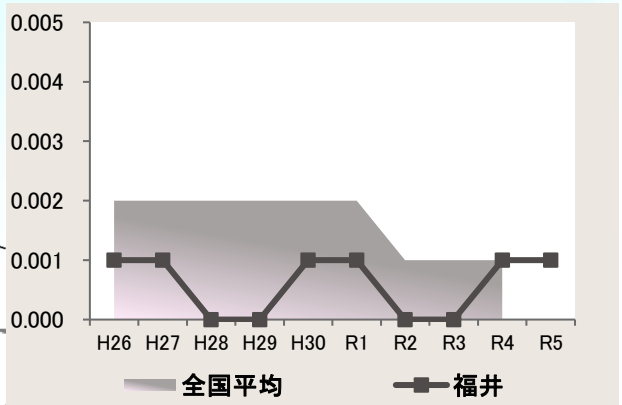

硫黄酸化物は、硫黄分を含む化石燃料等の燃焼などにより発生します。高濃度で呼吸器へ影響を及ぼすほか、酸性雨の原因物質にもなります。

NOx　二酸化窒素（NO_2）

NO_2 濃度（ppm）の年平均値の推移

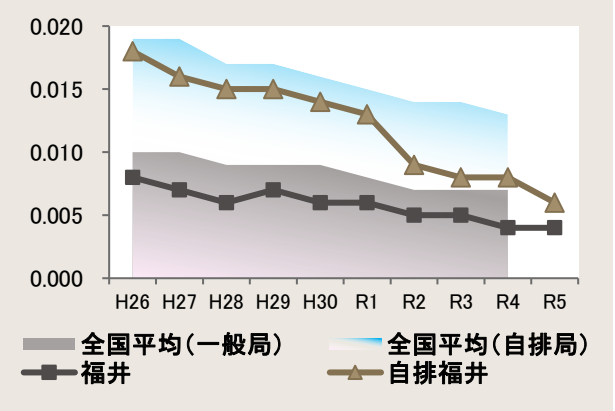

窒素酸化物は、主に化石燃料の燃焼に伴い、燃料又は空気中の窒素が酸化されることにより発生します。暖房用に燃料が多く使用される冬に濃度が高くなる傾向があります。

SPM　浮遊粒子状物質

SPM 濃度（mg/㎥）の年平均値の推移

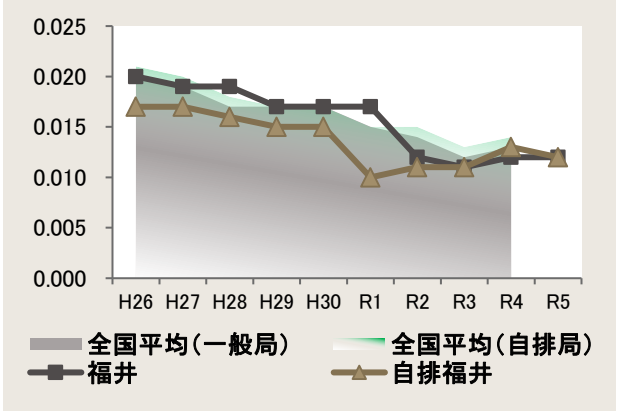

浮遊粒子状物質は、工場のばい煙や自動車の排ガス等から発生し、気道や肺胞に沈着して呼吸器に影響を及ぼすといわれています。

Ox　光化学オキシダント

オキシダント濃度（昼間の日最高１時間値: ppm）の年平均値の推移

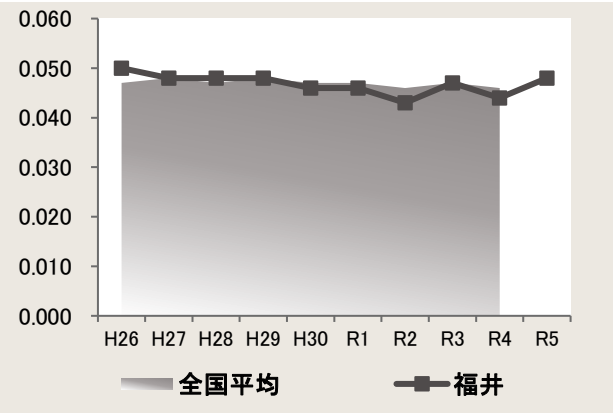

光化学オキシダントは、工場の煙や自動車の排ガスなどに含まれている窒素酸化物（NOx）や炭化水素（HC）、揮発性有機化合物（VOC）などが、太陽からの紫外線を受けて光化学反応を起こして生成される、酸化力の強い物質の総称です。

光化学オキシダントの濃度が高くなると、目やのどに刺激を与え、「目がチカチカする」「のどが痛い」等の健康被害がみられることがあります。

日差しが強い、気温が高い、風が弱い日などに高濃度になりやすく、注意が必要です。

PM2.5　微小粒子状物質

PM2.5濃度（μg/㎥）の年平均値の推移

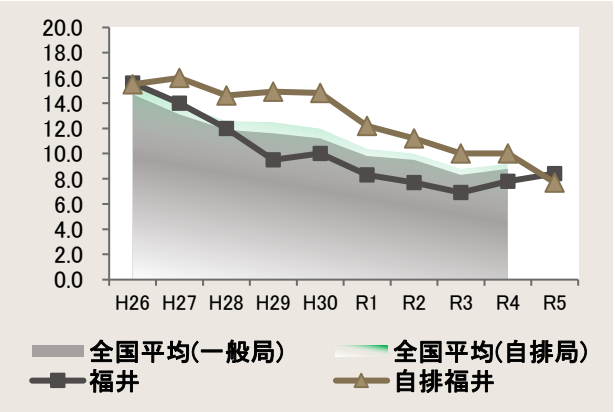

PM2.5 は、大気中に浮遊する粒子のうち、直径が 2.5μm 以下（1 μm は 1 mm の千分の 1）のごく小さな粒子です。粒子が非常に小さい（髪の毛の太さの 30 分の 1）ため、肺の奥深くまで入りやすく、喘息や気管支炎などの呼吸器系疾患への影響のほか、肺がんのリスクの上昇や循環器系への影響も懸念されています。

＜出典:米国 EPA＞

有害大気汚染物質の状況

令和５年度は、優先取組物質 23 物質のうち、六価クロム※1 及びダイオキシン類※2 を除く 21 物質について調査※3 を実施しています。

環境基準が定められている４物質及び指針値が定められている 11 物質について、環境基準値及び指針値を超過した物質はありませんでした。

※１　六価クロムは、クロム及びその化合物として分析
※２　ダイオキシン類の調査結果については、「8 化学物質」に記載
※３　平成 30 年度までは、県が調査を実施

ベンゼン　環境基準：3.0μg/㎥

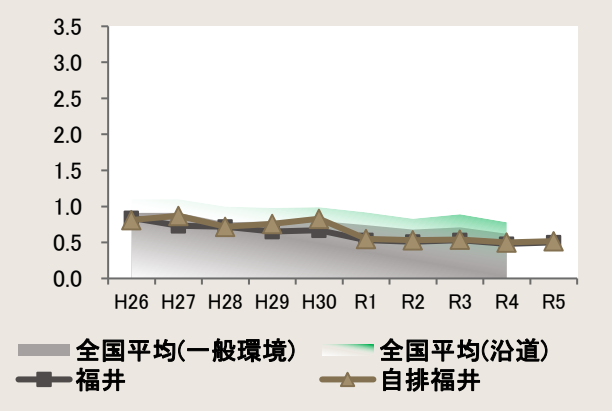

トリクロロエチレン　環境基準：130μg/㎥

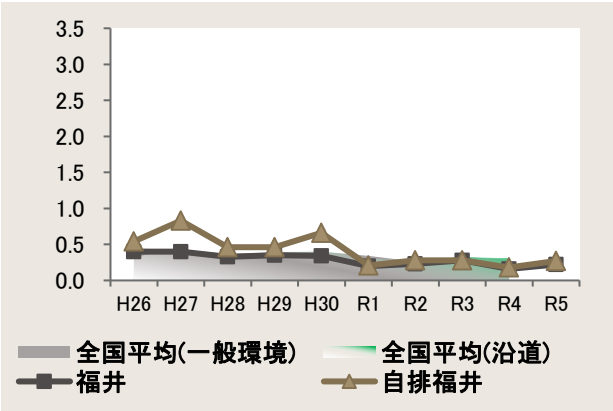

テトラクロロエチレン　環境基準：200μg/㎥

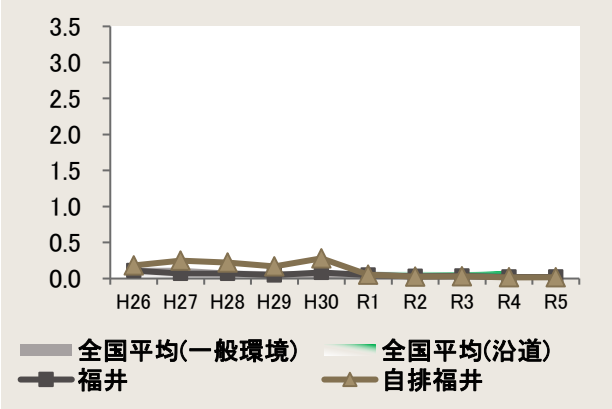

ジクロロメタン　環境基準：150μg/㎥

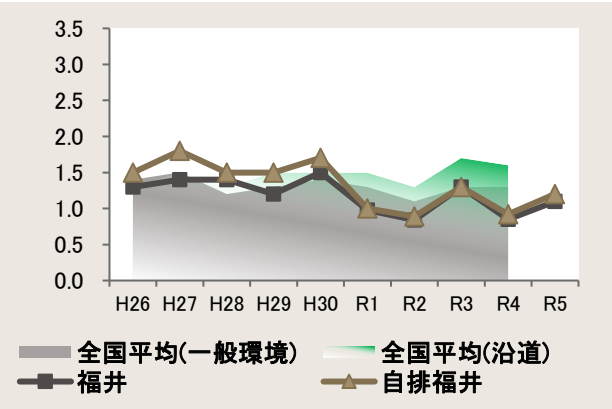

5　公共用水域の水質

福井市では、市内 14 河川 19 地点及び地先海域７地点において、環境基準項目及び要監視項目の水質検査を定期的に実施しています。

令和５年度における環境基準の達成状況は、「人の健康の保護に関する環境基準」については、すべての調査地点で基準を満たしていました。また、BOD や COD などの「生活環境の保護に関する環境基準」については、類型指定された河川及び海域において、ほぼ基準を満たしていました。

河 川　BOD の年度 75%値（mg/L）

九頭竜川、日野川、足羽川

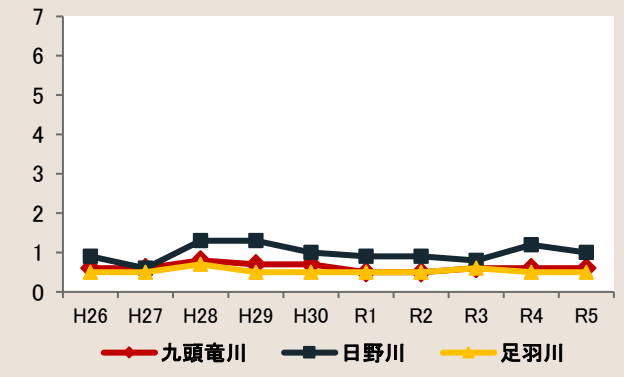

九頭竜川水系の主要河川（九頭竜川、日野川、足羽川）の BOD については、環境基準を満たした低い値で推移しており、良好な水質が維持されています。

荒川、狐川、天王川、底喰川

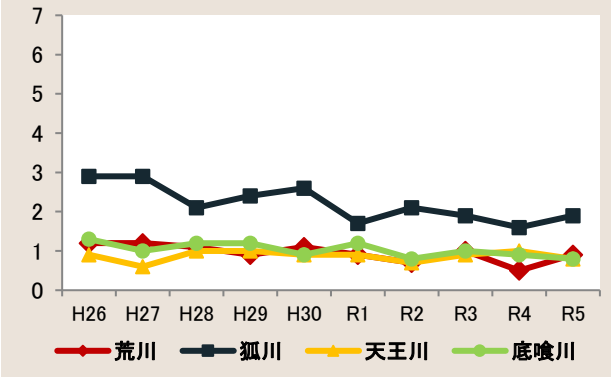

九頭竜川水系の支派川（類型指定あり）の BOD については、年々きれいになっており、環境基準を満たした良好な水質となっています。

河 川　BOD の年度 75%値（mg/L）

江端川、馬渡川、朝六川、芳野川

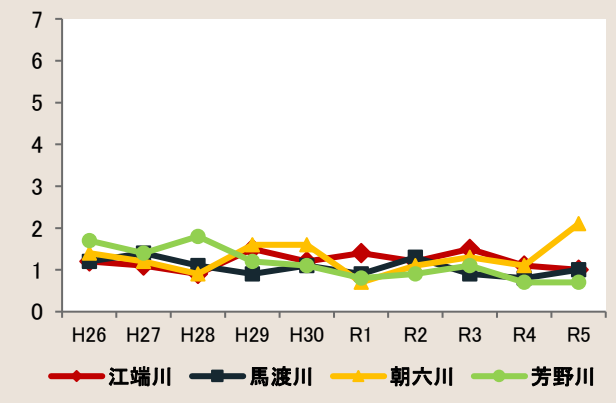

九頭竜川水系の支派川（類型指定なし）の BOD についても、他の支派川と同じように年々きれいになっており、良好な水質となっています。

海 域　COD の年度 75%値（mg/L）

石橋地先、浜住地先、一光川地先、大味川地先

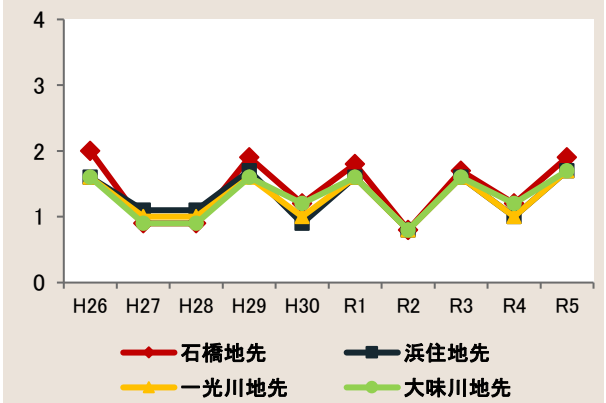

海域の COD については、環境基準を満たしており、良好な水質が維持されています。

BOD：河川の水質汚濁の度合いを示すもので、この数値が大きいほど河川が汚れていることを表します。
COD：海域・湖沼の水質汚濁の度合いを示すもので、BOD同様、この数値が大きいほど海域等が汚れていることを表します。

６　地盤沈下

地盤沈下は、大量の地下水を汲み上げることにより、帯水層の水圧が下がり、これによって粘土層中の水がしぼり出され、その結果、粘土層が収縮するため起こるとされています。

地盤沈下・地下水位の観測

福井市では、昭和 40 年頃から下荒井などの南部地域において地盤沈下が認められており、福井県と協力して、昭和 51 年度から地盤沈下と地下水位の観測を行っています。

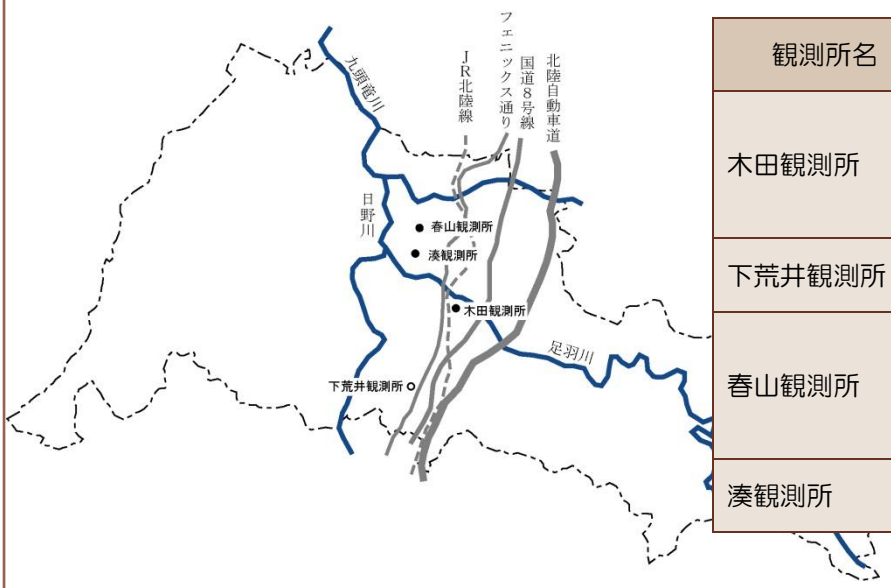

観測所名	所在地	井戸深度	設置者
木田観測所	明倫中学校敷地内	28m	県
		130m	市
下荒井観測所	八幡神社境内	51m	県
春山観測所	春山小学校敷地内	43m	市
		150m	市
湊観測所	湊小学校敷地内	204m	市

地盤沈下・地下水位の経年変化

昭和 60 年頃から地盤沈下は沈静化しています。これは、工場などの地下水使用量の減少などにより、地下水位が回復してきているためです。

しかし、消雪目的の地下水利用により冬季に地下水位が低下するため、現在も少しずつ地盤が沈下しています。なお、平成 29 年度は大雪の影響により、例年よりも大きな地盤の沈下が見られました。

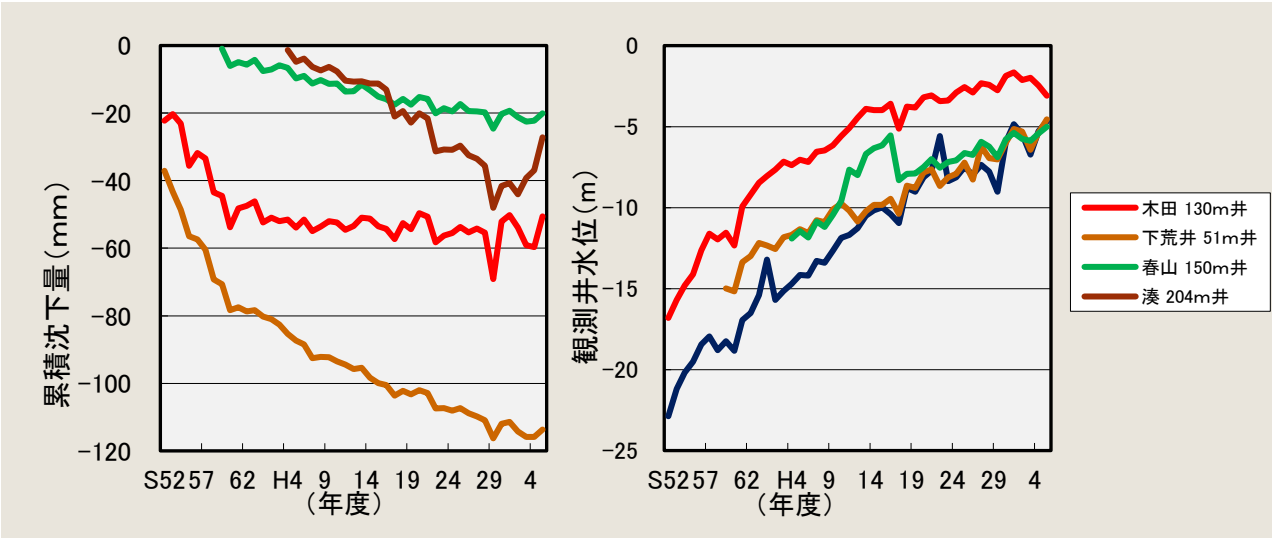

水準測量による地盤変動の現況

福井市では、国、福井県の実施に合わせて水準測量を実施しています。

昭和 50 年頃までは、下荒井などの南部地域において年間１㎝以上の水準点の沈下が観測されましたが、平成４年度以降の測定では、ほとんどの地点において年間５㎜未満の沈下量であり、市内の地盤沈下は総じて沈静化しているといえます。

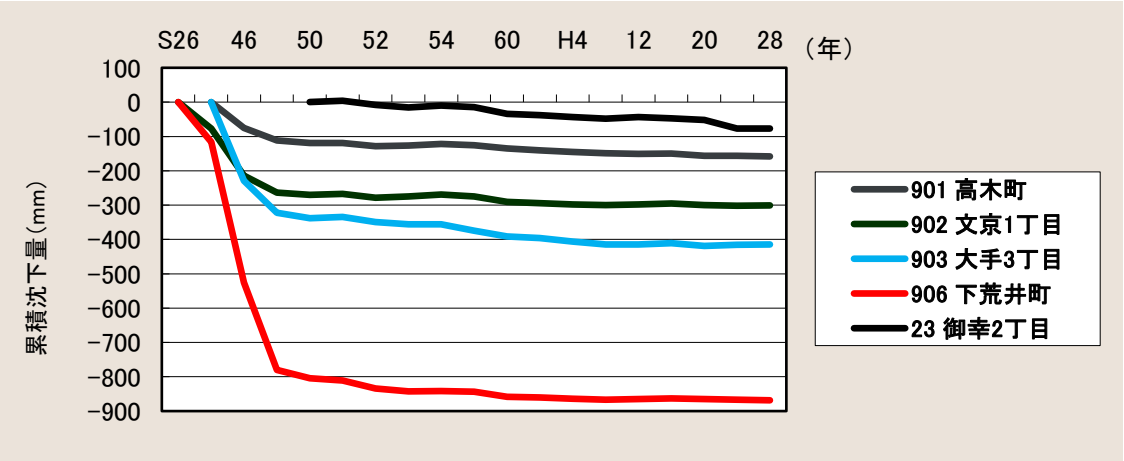

7　騒音

福井市では、道路に面する地域において、環境基準の達成状況の調査を行っています。
令和５年度の調査結果は、次のとおりです。

道路に面する地域の騒音調査結果

幹線道路から 50m の範囲にあるすべての住居等を対象に、実測値や交通量等のデータから、個別住居ごとの自動車騒音レベルを推計し、環境基準を超過する住居等の割合を評価しています。市内の幹線道路４路線８評価区間で調査を行ったところ、環境基準達成率は９７.０％でした。

評価対象 住居等戸数（戸）	環境基準達成率（％）		
	昼間＋夜間	昼間	夜間
1,821	97.0	98.9	97.0

8　化学物質

福井市では、ダイオキシン類について、大気、公共用水域の水質・底質、地下水及び土壌それぞれの環境媒体における環境基準の達成状況の調査を行っています。

ダイオキシン類調査結果

令和５年度の調査結果は、次のとおりです。いずれの媒体においても、すべての地点で環境基準を達成していました。

大 気

単位：pg -TEQ/㎥

調査地点		測定値	環境基準
一般地域	豊島２丁目	0.018	0.6
発生源周辺地域	西別所町	0.0074	

公共用水域

単位：pg -TEQ/L（水質）、pg -TEQ/g（底質）

調査地点		測定値		環境基準
		水質	底質	
日野川	清水山橋	0.096	0.34	水質：1 底質：150
足羽川	水越橋	0.086	0.13	
底喰川	西野橋	0.094	0.53	
八ヶ川	高江橋	0.32	0.89	
馬渡川	末端	0.20	2.4	
荒川	水門	0.27	1.2	
天王川	末端	0.094	0.30	
狐川	狐橋	0.22	1.6	
江端川	江守橋	0.17	0.58	

地下水

単位：pg -TEQ/L

調査地点		測定値	環境基準
発生源周辺地域	白方町	0.062	1

土 壌

単位：pg -TEQ/g

調査地点		測定値	環境基準
発生源周辺地域	安波賀町	2.5	1,000

※　測定値及び環境基準は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値（毒性等量：TEQ）

９　ごみの排出量と処理状況

福井市のごみ処理

令和５年度のごみ総排出量は、78,814t で、前年度に比べ3,921t（4.7%）の減少となり、従来からの減少傾向が続いています。また、燃やせるごみに混入している資源物（リサイクル可能な古紙やプラスチック容器包装）の割合も、24.5%と前年度に比べ2.1ポイント減少しました。

「福井市資源物及び廃棄物（ごみ）処理基本計画」に掲げているとおり、「リサイクル」の取組に加え、ごみの発生抑制「リデュース」、不要物の再利用「リユース」に取組むことにより、廃棄物そのものの削減を引き続き図っていかなければなりません。

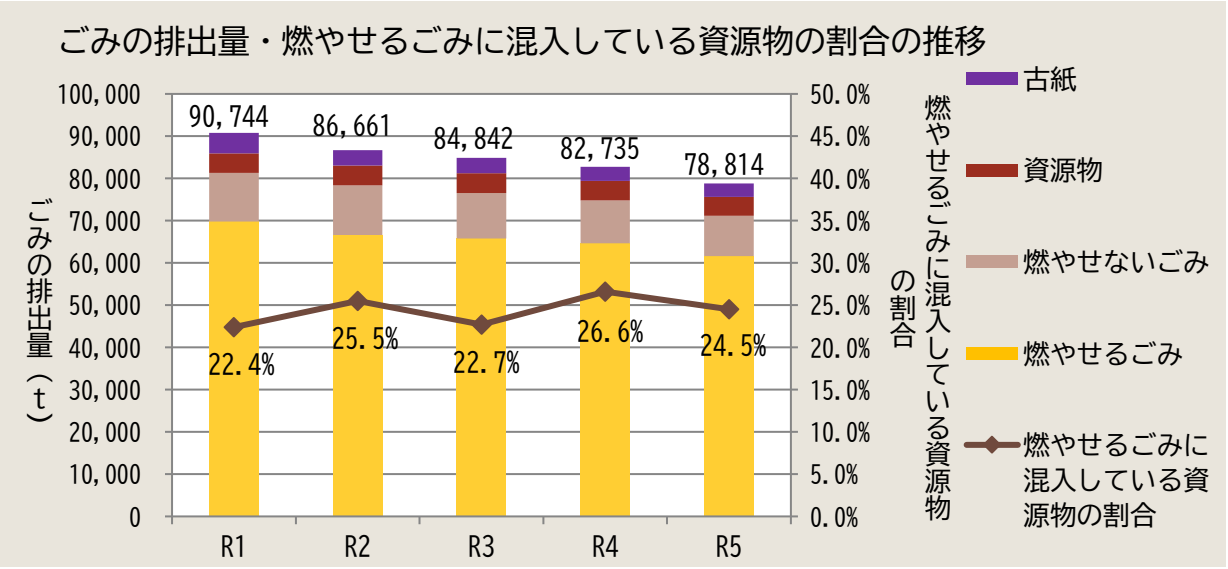

福井市民１人あたりのごみの量

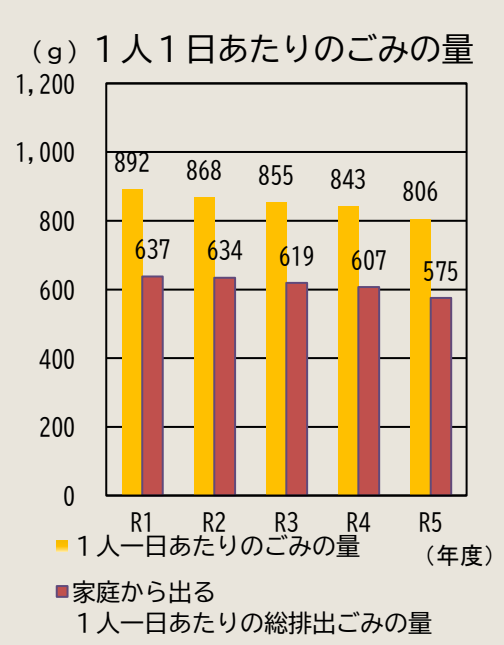

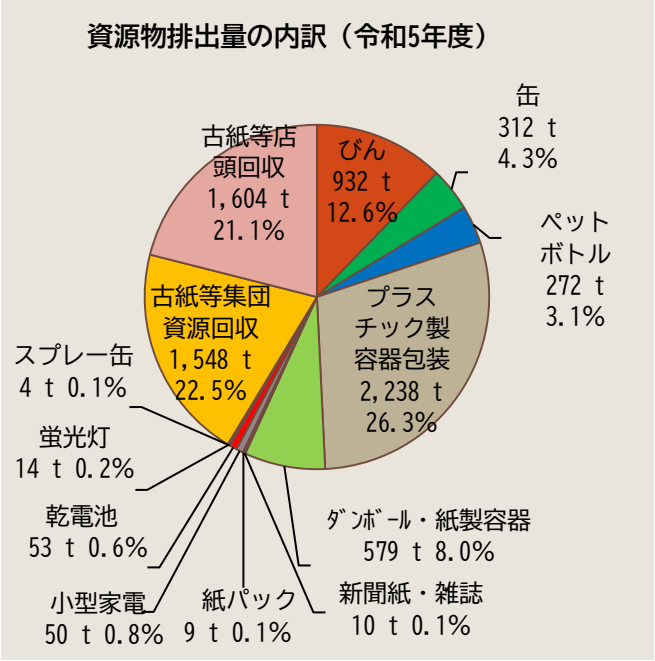

１０　美しいまちづくり

都市環境の美化

◎ポイ捨てはやめましょう！

◎ふんの始末は飼い主が、責任をもって処分しましょう！

◎自動販売機には回収容器を設置しましょう！

◎禁止区域内での路上喫煙をやめましょう！

福井市空き缶等の散乱及びふん害の防止に関する条例

目　的：都市環境の美化を図り市民の快適な生活を確保し、清潔で美しいまちをつくる
対象者：事業者（容器入り飲料、たばこ、チューインガムの製造者及びこれらの商品の販売者）
　　市民等（市内居住者、勤務者、滞在者　及び市内を通過する人）
責　務：重点地域における自動販売機設置者は、回収容器を設置し、適正に管理しなければならない
　　市民等は、自分で出した空き缶などは持ち帰るか、回収容器や吸殻入れ等に入れなければならない
　　飼い主は、重点地域内で飼い犬等がふんをしたときには、直ちに回収しなければならない
区　域：福井市全域
重点区域：①のとおり
路上喫煙禁止区域：②のとおり

①　重点区域

重点区域内で条例に違反する行為を行った人に対しては、市長が勧告や命令を行い、命令に従わない場合には、罰金、過料を課すことができます。

重点区域内の福井駅周辺において、ポイ捨て防止を啓発する活動や清掃活動を実施しています。

啓発活動の様子（令和６年３月）

② 路上喫煙禁止区域

路上喫煙禁止区域

令和６年３月から、北陸新幹線福井開業により来街者の増加が見込まれる中で福井駅周辺の環境美化を図ることを目的に、たばこの吸い殻のポイ捨てを未然に防ぐため「路上喫煙禁止区域」を指定しました。

不法投棄対策

★不法投棄防止パトロール
山間部や高速道路脇等、通常人の目が届きにくい所のパトロールを行っています。

★監視カメラの設置
目　　的：不法投棄の未然防止、不法投棄があった場合の行為者の特定
設置場所：山間部の道路沿い、山林・河川敷等で不法投棄が多発している場所、不法投棄が拡大するおそれがある場所　など

その他

★空き地等の清潔保持
★動物（犬・猫等）の死体処理
★野外焼却の指導

表紙の写真について

表紙に掲載しました写真につきまして、提供元等は下記のとおりです。

（　表紙写真：コマドリ　　提供：福井市自然史博物館職員　）

ふくいの環境　（令和６年度版）

令和６年１１月発刊

福井市市民生活部環境事務所環境政策課

〒910-8511
福井県福井市大手３丁目10番１号

TEL 0776-20-5609　FAX　0776-20-5754

E-mail：kansei@city.fukui.lg.jp